

陸前高田市企業等による森づくり制度実施要領

(趣旨)

第1 この要領は、森林が有する多面的機能の維持増進を図るとともに、企業等の本市への継続的な来訪を促し、交流人口の拡大及び地域活性化につなげることを目的として、森林保全活動や森林を主たる活動箇所とした地域交流や環境教育等の活動を希望する企業等から協賛金を受け、陸前高田市有林においてその活動を受け入れる、陸前高田市企業等による森づくり制度（以下「企業の森制度」という。）の実施に当たり、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 森林保全活動 企業の森制度に基づき、企業等により実施される陸前高田市有林における植栽、下刈、除伐、間伐、枝打ち、鳥獣被害対策、その他森林環境の維持管理に係る活動をいう。
- (2) 企業等 第1の趣旨に賛同し、森林整備活動を実施する団体、組織及びこれらに類するものをいう。

(関係法令等の遵守)

第3 森林保全活動を実施しようとする者は、活動場所における関係法令等及び第5の規定により締結した協定を遵守しなければならない。

(事前協議)

第4 企業の森制度を活用しようとする企業等は、あらかじめ市に陸前高田市企業等による森づくり制度協議書（様式第1号）及び実施計画書（様式2）を提出するものとする。

2 市は、協議の結果、以下の要件に照らして適当と認められる場合は、企業等による森づくり制度に係る協議について（回答）（様式第3号）により回答するものとする。

- (1) 第2第2号に規定する企業等であることが明らかであること。
- (2) 協議の内容が、市有林の森林経営計画等に照らして管理経営上の支障がないこと。
- (3) 当該活動の内容が、広く森林に対する理解を深めるものであると認められること。
- (4) 当該活動が、地域振興などに寄与するものであると認められること。

(協定の締結)

第5 第4の規定により参加企業等を決定したときは、市、企業等及びその他適切な森林保全活動を実施する上で市長が必要と認める者との間で、陸前高田市企業等による森づくり制度における活動に関する協定書（様式第4号）により協定を締結するものとする。

2 協定期間は、3年とする。ただし、企業等が企業の森制度の継続を希望する場合は、協定の締結期間が満了する1ヵ月前までに、協議書（様式第1-2号）及び実施計画書（様式第2号）を提出し、市と協議の上、継続することができる。

3 協定内容に変更が生じた場合は、市と企業等は必要な協議を行い、変更協定を締結するものとする。

(活動の実施)

第6 企業等の活動場所となる市有林（以下「対象森林」という。）は、第5の規定による協定において定めるものとする。

2 企業等は、協定の締結期間において原則毎年1回以上、対象森林で森林保全活動を実施するものとする。

3 企業等は、活動実施計画書（様式第2号）に基づき活動を実施するものとする。

(命名等)

第7 企業等は、対象森林に企業の名称等を冠することができるものとする。

2 企業等は、企業等の名称を記載した看板を対象森林に設置する場合は、市と協議するものとする。

(費用負担)

第8 森林保全活動の実施に要する費用については、原則、全て企業等の負担とする。

(協賛金)

第9 企業等は、協賛金として、協定締結期間において年額50万円（消費税額及び地方消費税額を含む。）を支払うものとする。

2 市は、第1項の規定により支払いのあった協賛金を、本市の森林整備の促進及び林業振興に資する施策の財源として活用する。

(安全管理等)

第10 企業等は、活動中の安全管理に十分配慮し、参加者の安全確保に努めなければならない。

2 企業等は、活動中の責任の所在を明らかにするため、法人の名称、活動の目的等を記載した説明板を対象森林内に設置するものとする。ただし、第8第2項中の看板を設置する場合は、この限りではない。

3 活動中に発生した事故等により市または第三者に与えた損害については、全て企業等の責任とする。

4 市は、前項の事故の発生報告を受けたときは、必要に応じて事故の発生状況について調査を行うものとし、企業はこの調査に協力しなければならない。

(報告)

第11 企業等は、毎年度、活動実施計画書に記載した活動の実施状況につき、活動実施報告書(様式第5号)により市に報告するものとする。

(活動の完了)

第12 企業等は、協定に基づく活動を完了し、企業の森制度の継続を希望しない場合は、市に完了報告書(様式第6号)を提出し、第7第2項の規定により設置した看板の撤去など原状回復を行うものとする。

2 市は、前項の規定により、完了報告書の提出があったときは、速やかに対象森林の現地の状況を確認し、必要に応じて企業等に補正等の指示を行うものとする。この場合、企業等は市の指示に従わなければならない。

(活動の終了)

第13 市は、次に掲げる場合には、第5第2項に定める協定期間内においても第5第1項の規定による協定を解除し、活動を終了する。

(1) 公益上の見地から、市において企業の森制度を中止する必要性が生じたとき。

(2) 火災、天災その他の原因により、対象森林の全部又は一部の機能が消失したとき。

(3) 企業等が、協定に違反する行為をしたとき。

(4) 企業等(企業等の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員を含む。以下次号において同じ。)が暴力団又は暴力団員等に該当するに至ったとき。

- (5) 企業等が企業の森制度の参加者としてふさわしくない行為を行ったとき。
- 2 市は、前項の規定により活動を終了した場合において、企業等に損害が生じても、その賠償の責めを負わない。
- 3 企業等の都合により、企業の森制度を終了する必要がある場合、速やかに市と協議を実施し、協定を解除するとともに、活動を終了することができる。
- 4 協定期間内に活動を終了した場合、企業等から既に支払われた費用の返金は原則として行わない。

(補則)

第14 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(様式第1号)

陸前高田市企業等による森づくり制度協議書

令和 年 月 日

陸前高田市長 様

住 所 :

団 体 名 :

代 表 者 :

下記のとおり市有林において森林保全活動等を実施したいので、陸前高田市企業等による森づくり制度実施要領第4の規定により協議します。

記

1 活動期間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

2 活動の目的

3 活動の内容と実施方法

活動実施計画書のとおり

4 その他

5 添付資料

- (1) 法人登記事項証明書（登記されている法人のみ）
- (2) 法人の会則、規約又は定款

(様式第1-2号)

陸前高田市企業等による森づくり制度協議書（更新）

令和 年 月 日

陸前高田市長 様

住 所：

企 業 名：

代表者氏名：

下記の通り市有林において森林保全活動等を実施したいので、陸前高田市「企業等による森づくり制度」実施要領第5の規定により協議します。

記

1 活動の場所

陸前高田市 町字 (林小班：)

2 活動期間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

2 活動の目的

3 活動の内容と実施方法

活動実施計画書の通り

4 その他

(様式第2号)

令和 年 月 日

陸前高田市市長 殿

住 所
名 称
代表者

印

実 施 計 画 書

陸前高田市「企業等による森づくり制度」において活動を実施したいので、陸前高田市企業等による森づくり制度実施要領第4の規定により、実施計画書を提出します。

1 活動名

2 実施内容・ねらい

3 実施場所

4 実施期間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (年間)

5 実施規模

活動回数:

活動人数:

6 実施体制

実施主体 :

安全管理責任者 :

その他 :

7 安全管理

- ・動力機械を用いる作業は、法令で定められた講習や教育を修了した者に限ることとする。
- ・活動の実施にあたっては安全管理責任者を設置し、陸前高田市農林課へ当日の責任者を連絡する。責任者は活動実施中の安全管理に対して万全の注意を払うこととする。

8 担当責任部署・担当者・連絡先

(注)

- ・森林保全活動については、実施する作業の種類別に、実施予定箇所あるいは予定量及び参加人数について記述すること。
- ・調査・学習活動については、その内容、参加人数等について記述すること。
- ・工作物等を設置する場合は、その内容を記述すること。
- ・森林組合等に作業を委託する場合は、委託先名を明記すること。
- ・間伐材等を持ち出し、当該森林の外で使用、加工等する予定がある場合には、その目的、数量、持ち出し理由を明記すること。

(様式第3号)

陸高 第 号
令和 年 月 日

様

陸前高田市 長 佐々木 拓

企業等による森づくり制度に係る協議について（回答）

令和 年 月 日付けで協議のあった下記の企業の森協賛金制度に係る森林保全活動については、適当と認められることから、陸前高田市企業等による森づくり制度実施要領第5第1項の規定により協定を締結したいので、別添の協定書に押印の上、ご返送くださるようお願いいたします。

記

1 活動の場所

陸前高田市 町字 (林小班：)

2 活動期間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

3 活動の目的

4 活動の内容と実施方法

活動実施計画書の通り

5 その他

(様式第4号)

※陸前高田市「企業等による森づくり制度」における活動に関する協定書

※省略

(様式第5号)

令和 年 月 日

陸前高田市長 様

住 所
名 称
代表者

実 施 報 告 書

- 1 活動区域の位置・面積・名称
位置：
面積：
名称：

- 2 活動計画と実績
【令和 年度 活動計画】

【令和 年度 活動実績】

- 3 その他

(様式第6号)

令和 年 月 日

陸前高田市長 様

住 所
名 称
代表者

完 了 報 告 書

協定期間の満了に際し、更新の意思がないため完了報告書を提出します。

1 活動区画の名称

2 活動実績

	活動実績	活動回数	参加人数
初年度			
2年目			
3年目			
合 計			

※行は適宜追加してください

3 その他

看板の撤去の予定日：令和 年 月 日

以 上